グランティア株式会社代理人 日本大通り法律事務所 弁護士 辻居 弘平 殿 弁護士 加藤 尚敬 殿

> 東京都港区三田1-7-1-1608 首都圏青年ユニオン連合会 書記長 谷 悦寛 組合員

## 団体交渉開催の申し入れについて

労働組合法第7条-3に基づき、団体交渉の開催を下記のとおり申し入れます。

- 1. 交渉項目:①講習受講費用の支払い義務に関し不存在について
  - ②退社したことに伴う人員確保費用の支払い義務に関し不存在 について
  - ③ハラスメント規定による精神的苦痛等により退社したことに 伴う再就職までの賃金相当額及び慰謝料等の支払要求につい て
- 2. 交渉日時: 2019年 月 日()、 月 日()、 月 日() のいずれか。開催日時については, 貴殿ら指定の候補日時から 決定いたします。
- 3. 開催場所: 貴社内会議室または貴社近隣の会議室
- 4. 出席者 : 貴社:問題解決権限を有する役員等

当組合:労働組合法第6条による関係者

5. 回答期限:団体交渉開催候補日時については,2019年 月 日( )までに書面にてご回答ください。

以上